

継承意向・居住相続状況ごとの課題等に対応する京町家に係る支援制度

継承意向	居住相続の状況	所有者が抱える課題等		現行施策等の支援制度	支援対象
京町家の継承意向あり	当面継続して居住・活用	改修・維持修繕に係る費用が負担 居住性の改善・向上が必要	→	・指定京町家改修補助金	指定地区、個別指定京町家
				・個別指定京町家維持修繕補助金	個別指定京町家
				・京町家条例以外の既存指定制度による修理等補助措置（京都市指定文化財、京都市登録文化財、京都を彩る建物や庭園、景観重要建造物、歴史的風致形成建造物、歴史的意匠建造物、界わい建造物、国登録有形文化財）	左記の指定建造物
				・京町家まちづくりファンド改修助成事業[京都市景観・まちづくりセンター]	全京町家
				・「まちの匠・ぶらす」京町家・木造住宅耐震・防火改修支援事業[京安心すまいセンター]	全京町家
				・京町家の購入や改修に活用できるローン[京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫]	全京町家
				・リフォーム融資（耐震改修工事）[住宅金融支援機構]	「まちの匠・ぶらす」事業を利用した京町家
		維持管理に人的負担	→	・京町家マッチング制度	全京町家
				・京町家賃貸モデル事業	指定地区、個別指定京町家
				・京町家条例以外の既存指定制度による固定資産税減免等措置（京都市指定文化財、国登録有形文化財）	左記の指定建造物
	耐震性・防火性に不安	→	・京町家の大規模修繕・模様替計画策定支援事業	路地奥等の京町家	
			・京町家の耐震診断士派遣	全京町家	
	マンション開発等周辺環境の変化によって建物や庭が劣化	→	-	-	
	生活文化の継承に課題	→	-	-	
	近々相続予定	相続税が負担	→	・京町家条例以外の既存指定制度による相続税控除等措置（京都市指定文化財、京都市登録文化財、景観重要建造物、歴史的風致形成建造物、国登録有形文化財）	左記の指定建造物
		京町家継承による相続困難（相続予定者の継承意向なし等）	→	-	-
		相続人無し	→	-	-
	非居住	所有している京町家が非居住で空き家化	→	・京町家マッチング制度	全京町家
・空き家活用・流通支援専門家派遣				全京町家	
・京町家賃貸モデル事業				指定地区、個別指定京町家	
継承意向なし	売却等当面未定	→	（・京町家マッチング制度）	全京町家	
	売却、解体、建替えを予定	→	（・京町家マッチング制度）	全京町家	
			・（購入者に対して）京町家の購入や改修に活用できるローン[京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫]	全京町家	

※「京町家相談員制度」はいずれの課題にも対応